



子育て両立支援

社会福祉法人 豊生会 では、平成21年8月に規定を制定し、従業員の出産・育児・介護休業や子の看護休暇、育児・介護のための時間外労働及び、深夜業の制限並びに短時間勤務等に関する取扱いについて定めており、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう取り組んでいます。



両立支援行動計画

目標 : 産前産後休業や育児休業制度の周知を図り、妊娠中の女性職員の健康管理に努め、制度の活用定着を図る。

対策 : 制度の整備や職員に対する周知、啓発活動を行い、制度利用水準を 80% 以上にし、定着を図る。

制度周知を図るため管理職研修を行う

制度を利用する方は、申出書等の書類が事務所にありますので、それぞれ記入して事業所部長へ提出してください。

社会福祉法人 豊生会 みゆき苑

鹿児島県霧島市隼人町松永895番地3 電話 0995-43-8111

